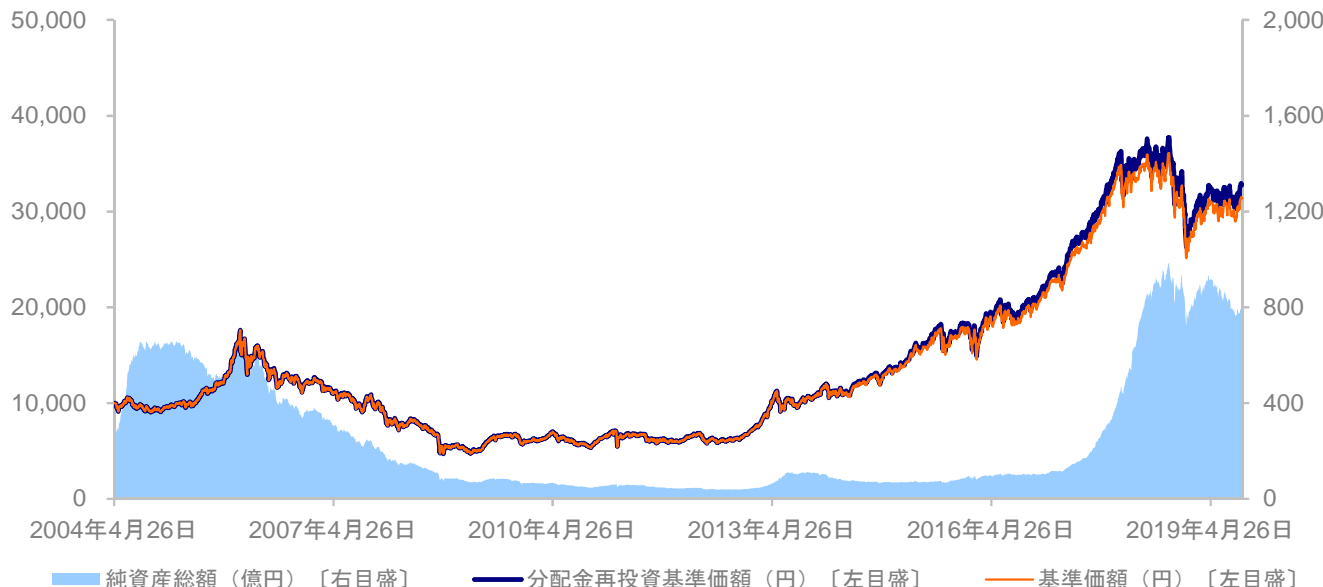


新成長株ファンド  
《愛称》 グローイング・カバース  
追加型投信/国内/株式

基準価額と純資産総額の推移



※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

ファンド概況

【概要】

設定日	2004年4月26日
償還日	2024年4月25日
決算日	毎年4月25日 (休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

【基準価額および純資産総額】

	2019年8月末	2019年9月末
基準価額(円)	29,505	31,342
純資産総額(億円)	770	780

【信託財産の状況】

	2019年8月末	2019年9月末
国内株式(現物)	96.6%	96.6%
株式先物	—	—
金銭信託等その他	3.4%	3.4%
組入銘柄数	55	53

※ 上記比率はマザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比です。

【基準価額の騰落率】

	ファンド
1カ月前比	6.23%
3カ月前比	4.83%
6カ月前比	5.28%
1年前比	△13.12%
3年前比	63.71%
設定来	227.72%

※ 基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

【分配金の実績】

第11期 2015年4月	第12期 2016年4月	第13期 2017年4月	第14期 2018年4月	第15期 2019年4月	設定来 累計
150	150	200	160	0	820

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額(円) ※分配金は増減したり、支払われないことがあります。

新成長株ファンド  
《愛称》 グローイング・カバーズ  
追加型投信/国内/株式

組入株式の状況

【組入上位10銘柄】

	銘柄名	業種	組入比率
1	エムスリー	サービス業	3.8%
2	レーザーテック	電気機器	3.7%
3	朝日インテック	精密機器	3.7%
4	寿スピリッツ	食料品	3.6%
5	日本M&Aセンター	サービス業	3.1%
6	ジャパンマテリアル	サービス業	3.1%
7	MonotaRO	小売業	3.0%
8	イー・ギャランティ	その他金融業	2.9%
9	エラン	サービス業	2.8%
10	パーク24	不動産業	2.8%

※ 組入比率は、マザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比

【市場別構成比】

	組入比率
東証市場第一部	90.5%
東証市場第二部	—
東証マザーズ	1.1%
ジャスダック	5.0%
その他	—
合計	96.6%

※ 組入比率は、マザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比

【組入上位10業種】

	業種	組入比率
1	サービス業	27.7%
2	情報・通信業	16.2%
3	小売業	12.8%
4	電気機器	10.0%
5	機械	6.2%
6	不動産業	4.4%
7	精密機器	3.7%
8	食料品	3.6%
9	その他金融業	2.9%
10	化学	2.8%

※ 組入比率は、マザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比



WINNER OF THE 2018  
THOMSON REUTERS  
LIPPER FUND AWARDS  
JAPAN

トムソン・ロイター リッパー・ファンド・アワードの評価の基となるトムソン・ロイター リッパー・リーダーズのファンドに関する情報は、投資信託の売買を推奨するものではありません。トムソン・ロイター リッパー・リーダーズが分析しているのは過去のファンドのパフォーマンスであり、過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではないことにご留意ください。評価結果は、リッパーが信頼できると判断した出所からのデータおよび情報に基づいていますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。

## 新成長株ファンド 《愛称》 グローイング・カバース 追加型投信/国内/株式

### 当月の投資環境

国内株式相場において、東証株価指数(TOPIX)は上昇しました。

米国政府が予定していた中国製品に対する関税引き上げの先送りを表明し、米中貿易協議が進展するとの見方が広がったことに加え、英国議会においてEU(欧州連合)からの「合意なき離脱」回避の動きがみられたこと、ECB(欧州中央銀行)総裁が追加の金融緩和に際してユーロ圏の各国政府に対して財政出動を要請したことから、下旬にかけて堅調に推移しました。月末近くには米中関係を巡る先行き不透明感から、上昇一服となりました。新興市場は前月末比で、JASDAQ INDEX、東証マザーズ指数はともに上昇しました。米中貿易協議が進展するとの見方の広がり、米国の追加利下げおよび緩和継続の示唆、大規模デモが続く香港における「逃亡犯条例」改正の正式撤回などの海外要因により、世界的に株式相場が上昇した流れに追随しました。

### 今後の投資方針

引き続きエンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社の助言により、新成長企業への厳選投資を行います。以下は投資助言会社であるエンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社からのコメントです。

いよいよ東京オリンピック・パラリンピックの開催まで1年を切りました。競技場の建設は大詰めですが、ほぼ目途がたってきているようです。また現在、本番を見据えて、選手などの輸送を遅滞なく行うための交通規制の実施や、各競技の東京でのプレ大会の開催など、様々な準備が進んでいます。企業活動に大きな影響を与える問題としては、開催期間の道路の渋滞や通勤時間を含めた鉄道の混雑が挙げられており、これを想定して今年の7月から8月にかけて「リモートワーク(テレワーク)」の実証実験を行う企業もでています。これは会社に出社しないで働く勤務形態のことで、パソコンなどの情報機器を有効活用して、効率的な業務推進を行う取り組みです。私たちが面談した企業の中でも、実施した結果通常通り業務を進めることができたという話を伺っています。むしろ「リモートワーク(テレワーク)」に合った業務の仕方を考えて、やるべきことを“見える化”することで効率的に仕事ができ、打合わせもテレビ会議で事足りたため、従業員の評価も高かったようです。

東京近郊では日々の通勤に時間がかかり、営業などの訪問でもそれなりの時間を費やしているため、これがかなりのストレスになっています。「リモートワーク(テレワーク)」が軌道に乗れば、業務効率化が一層進むことになるでしょう。また有能な従業員を集めやすくなるほか、営業のやりかたも変わるかもしれません。これまで日本ではホワイトカラーの生産性が低いと言われてきましたが、働き方改革に加えて東京オリンピックも日本企業の変革に大きく貢献することが期待されます。こうした中で先進的な仕組みを積極的に取り入れて成長を加速する企業に加え、これをサポートする新たなサービスを開発する企業にも注目してまいります。

当ファンドでは引き続き助言会社を通じ徹底した調査活動を行いながら、一社一社を丹念に分析し、魅力的な成長企業を組み入れてまいります。

## 「R&I ファンド大賞 2019」受賞のお知らせ

明治安田アセットマネジメント株式会社は、株式会社格付投資情報センター(R&I)が選定する「R&Iファンド大賞 2019」におきまして、投資信託／総合の国内株式総合部門で『優秀賞』を受賞しましたのでお知らせいたします。



「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。「投資信託／総合部門」の各カテゴリーは、受賞運用会社の該当ファンドの平均的な運用実績を評価したもので、受賞運用会社の全ての個別ファンドについて運用実績が優れていることを示すものではありません。

「R&Iファンド大賞 2019」の受賞は、明治安田アセットマネジメント株式会社の受賞であり、当ファンドの受賞ではありません。



受賞部門:投資信託／国内中小型株式

●受賞ファンド名:新成長株ファンド

〈愛称〉グローイング・カバース

## ■ ファンドの目的

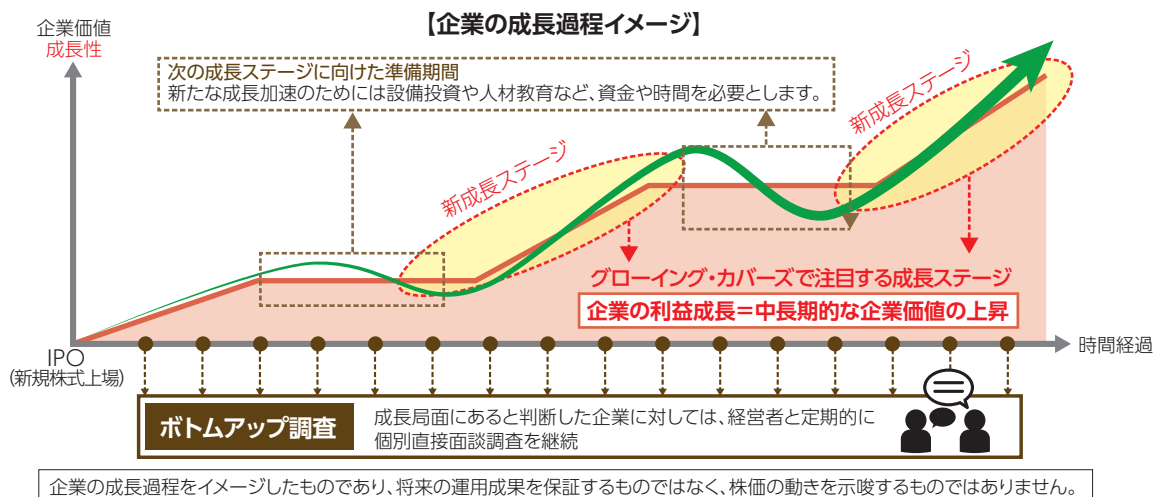
新成長株ファンドは、新成長株マザーファンドへの投資を通じて、わが国の金融商品取引所上場株式(これに準ずるものを含みます。)を主要投資対象とし、信託財産の積極的な成長を目指して運用を行います。

## ■ ファンドの特色

### ◆ 新成長銘柄\*が主要投資対象

わが国の上場企業のうち、新たな成長局面に入りつつあると判断される成長企業に厳選投資します。

※新成長銘柄とは、高い成長余力を有しているものの、経営上の課題・困難に直面したため本来の実力を発揮できなかった企業の中で、それらの経営障壁を克服しつつある企業を新成長銘柄(再成長銘柄)といいます。



### ◆ ボトムアップ調査\*による新成長企業の発掘

投資に際しては徹底的なボトムアップ調査と詳細な分析に基づき「新成長企業」を厳選し投資します。

※ボトムアップ調査とは、個別企業の訪問等による詳細な調査・分析に基づき業績予測を行い、投資する銘柄を選択する運用手法です。

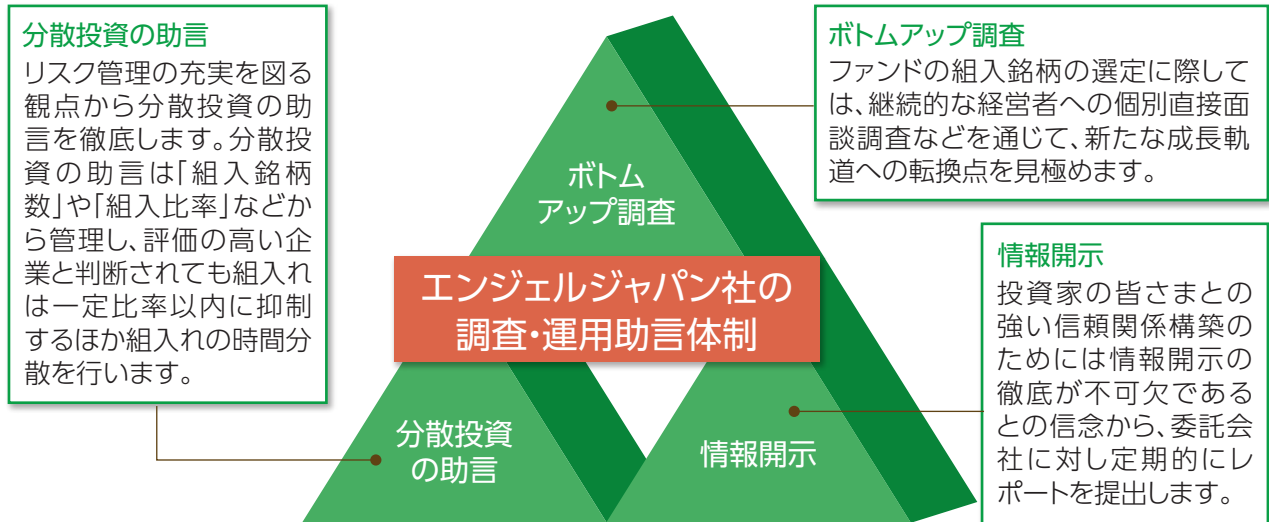
### ◆ 成長株のスペシャリストが徹底調査

成長株(新規株式公開企業等を含む。)に特化して調査・分析を行うスペシャリストが、継続的な経営者への個別直接面談調査などを通じて、新たな成長軌道への転換点を見極めます。

### ◆ エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社が投資助言

エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社(以下「エンジェルジャパン社」といいます。)より投資に関する助言を受けて運用を行います。

## 運用プロセス



### <助言プロセス>

投資候補企業への訪問	<ul style="list-style-type: none"> <li>有力組入候補企業の経営者との面談</li> <li>経営者への直接面談を行い、経営哲学、ビジネスモデル、経営課題等をヒアリング</li> </ul>
調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>面談の結果を基にビジネスモデルの獨創性や収益性、独自の成長戦略や技術サービスを見極める</li> <li>将来の業績予測を行い、収益性から見て割安感のある銘柄への投資を助言</li> </ul>
ポートフォリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>魅力ある銘柄を組入れたポートフォリオでもリスク管理は徹底</li> <li>高い評価の企業であっても組入れは一定比率以内に抑制し、分散投資を徹底</li> </ul>
既存組入企業への訪問	<ul style="list-style-type: none"> <li>組入企業の経営者とも定期的に直接面談し、企業を取巻く状況変化に対応</li> </ul>
調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記の結果を踏まえてさらなる業績評価を行い、組入比率の見直しや売却を助言</li> </ul>

※上記は、今後変更される場合があります。

### <銘柄選定プロセス>

ステップ1	ステップ2	ステップ3
<b>ボトムアップ調査</b> 組入候補銘柄および既存組入銘柄の調査・分析	<b>結果分析と助言</b> ステップ1の調査結果を分析し、委託会社に対して投資助言	<b>投資判断/運用指図</b> ステップ2の助言をベースに投資判断・運用指図を実行
エンジェルジャパン社		明治安田アセットマネジメント
明治安田アセットマネジメント【ファンドの運用・運営・管理】		

## 投資リスク

### ■ 基準価額の変動要因

新成長株ファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて、国内の株式等、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。

**したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。**

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

#### <主な変動要因>

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
流動性リスク	株式を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、売却が困難となり、当該資産の本来的な価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

## 投資リスク

### ■ その他の留意点

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。



## 手続・手数料等

### ■ お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問い合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から $0.3\%$ の信託財産留保額を控除した額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込不可日	—
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2004年4月26日から2024年4月25日
繰上償還	委託会社は、純資産総額が10億円を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。また、当ファンドにおける投資顧問契約(助言契約)が解約された場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎年4月25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには、「分配金受取りコース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については、異なる場合がありますので、販売会社へお問い合わせください。
信託金の限度額	2,000億円
公 告	原則、電子公告により行い、ホームページに掲載します。 <a href="http://www.myam.co.jp/">http://www.myam.co.jp/</a>
運用報告書	決算時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。

## 手続・手数料等

### ■ ファンドの費用・税金

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	<p>購入価額に、<b>3.24%(税抜3.0%)*</b>を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。</p> <p>※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。</p> <p>*消費税率が10%となった場合は3.3%(税抜3.0%)となります。</p>
信託財産留保額	<p>換金申込受付日の基準価額に<b>0.3%</b>の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。</p>

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの純資産総額に対し、<b>年1.836%(税抜1.7%)*</b>の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(該当日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。</p> <p>*消費税率が10%となった場合は年1.87%(税抜1.7%)となります。</p> <p>&lt;内訳&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配分</th> <th>料率(年率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>1.0044%(税抜0.93%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.7452%(税抜0.69%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.0864%(税抜0.08%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><b>1.836%(税抜1.7%)</b></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【消費税率が10%となった場合】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配分</th> <th>料率(年率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>1.023%(税抜0.93%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.759%(税抜0.69%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.088%(税抜0.08%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><b>1.87%(税抜1.7%)</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;内容&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払い先</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>運用管理費用(信託報酬) =運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率</td> </tr> </tbody> </table> <p>※エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社に対する報酬は、ファンドから委託会社が受ける運用管理費用(信託報酬)の中から支払われます。</p>	配分	料率(年率)	委託会社	1.0044%(税抜0.93%)	販売会社	0.7452%(税抜0.69%)	受託会社	0.0864%(税抜0.08%)	合計	<b>1.836%(税抜1.7%)</b>	配分	料率(年率)	委託会社	1.023%(税抜0.93%)	販売会社	0.759%(税抜0.69%)	受託会社	0.088%(税抜0.08%)	合計	<b>1.87%(税抜1.7%)</b>	支払い先	役務の内容	委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価	販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価	合計	運用管理費用(信託報酬) =運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率
配分	料率(年率)																														
委託会社	1.0044%(税抜0.93%)																														
販売会社	0.7452%(税抜0.69%)																														
受託会社	0.0864%(税抜0.08%)																														
合計	<b>1.836%(税抜1.7%)</b>																														
配分	料率(年率)																														
委託会社	1.023%(税抜0.93%)																														
販売会社	0.759%(税抜0.69%)																														
受託会社	0.088%(税抜0.08%)																														
合計	<b>1.87%(税抜1.7%)</b>																														
支払い先	役務の内容																														
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価																														
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価																														
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価																														
合計	運用管理費用(信託報酬) =運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率																														

## 手続・手数料等

その他の費用・手数料	<p>信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.00432%(税抜0.004%)*を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する諸費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。</p> <p>※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。</p> <p>*消費税率が10%となった場合は年0.0044%(税抜0.004%)となります。</p>
------------	---

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び地方税	<p>配当所得として課税します。</p> <p>普通分配金に対して…………… 20.315%</p>
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	<p>譲渡所得として課税します。</p> <p>換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して… 20.315%</p>

※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)、ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、「ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、一定の金額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になることができるのは、NISA(ニーサ)は満20歳以上の方、ジュニアNISA(ニーサ)は20歳未満の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社へお問合わせください。

※法人の場合については上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

新成長株ファンド 〈愛称〉グローイング・カバーズ

【委託会社その他の関係法人の概要】

- 委託会社（委託者） 明治安田アセットマネジメント株式会社  
ファンドの運用の指図等を行います。
- 受託会社（受託者） 株式会社りそな銀行  
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- 投資顧問会社 エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社
- 販売会社 以下の【販売会社一覧】をご覧ください。

【販売会社一覧】

■お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名	登録番号	加入協会					備考
		日本証券業協会	日本一般社団法人投資顧問業協会	第一種金融商品取引業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	日本商品先物取引協会	
<b>銀行</b>							
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第43号	○			○	
オーストラリア・アンド・ニュー ジーランド・バンキング・グルー プ・リミテッド（銀行）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第622号	○				※1
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第61号	○				
株式会社第三銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第16号	○				
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第14号	○				
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第8号	○				
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第3号	○			○	
株式会社北洋銀行 （委託金融商品取引業者 北洋証券 株式会社）	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第3号	○			○	
株式会社みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第11号	○				
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第41号	○				
<b>証券会社</b>							
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第52号	○	○		○	
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○			○	
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長（金商）第18号	○				
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第10号	○				
十六TT証券株式会社 （ファンドラップ専用）	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第188号	○				
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第128号	○				

新成長株ファンド 〈愛称〉 グローイング・カバーズ

販売会社名	登録番号	加入協会					備考
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	日本商品先物取引協会	
<b>証券会社</b>							
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第6号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○		○	○	
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○				
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長（金商）第1号	○				
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○		○	
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社 （ファンドラップ専用）	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○	
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	
<b>信用金庫</b>							
旭川信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第5号					
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第143号	○				
飯田信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第252号					
大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第45号					
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第34号					
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第53号	○				
甲府信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第215号					
芝信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第158号					
白河信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第36号					
信金中央金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第258号	○			○	*
静岡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第43号	○				
西武信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第162号	○				
知多信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第48号					
遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第28号					※2
富山信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第27号					
長野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第256号	○				

新成長株ファンド 〈愛称〉グローイング・カバース

販売会社名	登録番号	加入協会					備考
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	日本商品先物取引協会	

信用金庫								
浜松いわた信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第61号						
飯能信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第203号						
播州信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第76号	○					
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第196号						
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第24号	○					

\* 信金中央金庫との間に取交わされた「証券投資信託受益証券の取次業務に関する基本契約書」に基づいて、取次登録金融機関（信用金庫）の本支店または出張所においても募集等の取次ぎを行います。

※1 現在、新規の販売を停止しております。

※2 2019年10月10日より販売取扱いを開始します。

## 投資信託ご購入時の注意事項

- ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託の信託財産に生じた利益および損失はすべて投資家の皆さまに帰属します。
- 投資家の皆さまの投資元本は金融機関の預貯金と異なり保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むおそれがあります。
- 投資信託への投資にあたっては、投資家の皆さまに、購入時手数料や信託財産留保額のほか、信託財産を通じて間接的に運用管理費用(信託報酬)、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等のコストをご負担いただきます。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

## ※当資料ご利用にあたってのご留意事項

- 当資料は、当ファンドの運用状況等をお知らせすることを目的に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、資金動向、市況動向等によっては、投資方針どおりの運用が行えない場合があります。
- 当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づいて作成しておりますが、正確性・完全性を保証するものではありません。

設定・運用 明治安田アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 405 号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

フリーダイヤル 0120-565787

(営業日の午前 9:00~午後 5:00)

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>